

## 平成 21 年度第 1 回理事会議事録

### [第 2 部]

日時 平成 21 年 4 月 4 日 (土) 7:00~7:45

会場 グランドプリンスホテル京都「ロイヤルルーム」

#### 出席者

理事長：吉村 泰典、

理事：石河 修、井上 正樹、岩下 光利、岡井 崇、落合 和徳、片渕 秀隆、嘉村 敏治、  
吉川 史隆、木村 正、工藤 美樹、倉智 博久、小西 郁生、櫻木 範明、杉浦 真弓、  
武谷 雄二、平原 史樹、星合 昊、深谷 孝夫、峯岸 敬、吉川 裕之、八重樫伸生、  
和氣 徳夫

監事：岡村 州博、星 和彦、丸尾 猛

第 62 回学術集会長：稲葉 憲之

第 64 回学術集会長：平松 祐司

幹事長：矢野 哲

副幹事長：澤 倫太郎

幹事：内田 聡子、梶山 広明、金内 優典、北澤 正文、久具 宏司、小林 陽一、榊原 秀也、  
下平 和久、高倉 聡、橋口 和生、濱田 洋実、阪埜 浩司、平田 修司、藤原 浩、  
堀 大蔵、増山 寿、渡部 洋

総会幹事：大島 教子、坂本 尚徳、林 正路、望月 善子

議長：松岡 幸一郎

副議長：佐川 典正、清水 幸子

専門委員会委員長：久保田俊郎、齋藤 滋

名誉会員：武田 佳彦、藤本征一郎、Yoon Seok Chang

弁護士：平岩 敬一

陪席：海野 信也

事務局：桜田 佳久

#### 資料

無番：日本産科婦人科学会役員、幹事長、幹事および議長、副議長（平成 21 年度—22 年度）

無番：「医師法第 16 条の 2 第 1 項に規定する臨床研修に関する省令の一部を改正する省令及び関連通知の一部改正（案）について」への意見 案 2

午前 7 時 00 分、理事総数 23 名中 23 名出席、定足数に達したので、吉村理事長が開会を宣言した。

議事録署名人として理事長および本日の第 1 回理事会第 2 部で選任される副理事長 2 名を指名したいとの提案があり、特に異議なく承認した。

#### 10. 幹事の委嘱について

内田聡子、梶山広明、金内優典、北澤正文、久具宏司、小林陽一、榊原秀也、下平和久、高倉聡、寺田幸弘、橋口和生、濱田洋実、阪埜浩司、平田修司、藤原浩、堀大蔵、増山寿、渡部洋、矢野幹事長、澤副幹事長及び各幹事より自己紹介があり、幹事委嘱について特に異議なく、承認した。

#### 11. 第 62 回総会幹事の委嘱について

吉村理事長から第 62 回総会幹事として田所望、坂本尚徳、望月善子、林正路、大島教子の各先生を委嘱する旨の説明があり、特に異議なく、承認した。

承認後、坂本尚徳、望月善子、林正路、大島教子各先生 4 名が入室し其々自己紹介を行った。

#### 12. 副理事長、常務理事の選出について

吉村理事長より「委員会のスリム化を前提として原則的に各理事の担当業務並びに所属する委員会は 2 乃至 3 と決めさせて頂いた。出来る限り所属する委員会には出席し討論して頂く方針とさせて頂きたい。幹事の先生方も仕事に集中して頂く意味で、担当業務並びに所属委員会を 2 乃至 3 とした」との説明があった。

吉村理事長より副理事長として落合和徳理事と和氣徳夫理事の 2 名が提案され、特に異議なく、承認した。

引き続き吉村理事長より常務理事として岩下光利、岡井崇、嘉村敏治、吉川史隆、小西郁生、櫻木範明、星合昊、吉川裕之各理事が提案され、特に異議なく、承認した。

#### 13. 理事の業務分担

吉村理事長から資料に基づき理事の業務分担案が示され、特に異議なく承認した。

総務：（常務理事）岩下光利、（理事）落合和徳、武谷雄二、和氣徳夫

会計：（副理事長）和氣徳夫、（理事）岩下光利、落合和徳

学術：（常務理事）吉川裕之、（理事）石河修、岡井崇、木村正、工藤美樹、深谷孝夫、峯岸敬、八重樫伸生

編集：（常務理事）岡井崇、（理事）木村正、工藤美樹、倉智博久、小西郁生、杉浦真弓、峯岸敬、八重樫伸生

渉外：（副理事長）落合和徳、（理事）嘉村敏治、木村正、星合昊、峯岸敬

社保：（常務理事）星合昊、（理事）石河修、深谷孝夫

専門医制度：（常務理事）櫻木範明、（理事）井上正樹、片渕秀隆、吉川史隆、倉智博久、平原史樹

倫理：（常務理事）嘉村敏治、（理事）杉浦真弓、平原史樹

広報：（常務理事）吉川史隆

教育：（常務理事）小西郁生、（理事）井上正樹、岩下光利、片渕秀隆、櫻木範明、武谷雄二、峯岸敬、吉川裕之

#### 14. 各委員会の委員案について [資料]

矢野幹事長より資料に基づき各委員会の委員案が示され「各委員会の委員数は昨年度より半減させている。委員長に於かれては委員として推挙したい先生がいれば追加して頂いて結構であるので本職にご連絡頂きたい」との発言があった。

#### 15. 運営委員会

吉村理事長から、以下の通り委員の提案があり、承認した。

委員長：岩下光利

副委員長：\*吉田幸洋

委員：\*苛原稔、\*宇田川康博、内田聡子、\*大道正英、落合和徳、\*小林浩、\*齋藤滋、澤倫太郎、  
\*竹下俊行、武谷雄二、田中政信、\*堂地勉、西井修、橋口和生、阪埜浩司、\*平松祐司、  
松岡幸一郎、\*水沼英樹、\*水上尚典、矢野哲、和氣徳夫

\*はブロック推薦委員

(以上23名)

(1)公益社団法人認定に関するワーキンググループ

小委員長：矢野哲

委員：久具宏司、小林陽一、澤倫太郎、阪埜浩司

(2)役員選任に関するワーキンググループ

小委員長：吉田幸洋

委員：苛原稔、宇田川康博、小林浩、齋藤滋、堂地勉、平松祐司、水沼英樹、水上尚典、橋口和生

(3)利益相反に関するワーキンググループ

小委員長：竹下俊行

委員：久具宏司、澤倫太郎、阪埜浩司、矢野哲

16. 学術委員会

吉村理事長から、以下の通り委員の提案があり、承認した。

委員長：吉川裕之

副委員長：青木大輔

主務幹事・委員：濱田洋実

委員：池ノ上克、石河修、稲葉憲之、太田博明、岡井崇、北脇城、木村正、工藤美樹、久保田俊郎、  
下平和久、杉野法広、高倉聡、寺田幸弘、榎原久司、早川智、深谷孝夫、峯岸敬、村上節、  
八重樫 伸生

(以上22名)

(1)ガイドライン - 産科編委員会

委員長：水上尚典

副委員長：是澤光彦、平松祐司

委員：飯塚美徳、池田智明、石川浩史、石本人士、伊東宏晃、大口昭英、春日義生、金山尚裕、  
小西郁生、坂井昌人、佐藤昌司、鈴木正明、関沢明彦、高橋恒男、塚原優己、徳永昭輝、  
濱田洋実、藤井知行、松田秀雄、松原茂樹、村越毅

(以上24名)

(2)ガイドライン - 婦人科外来編委員会

委員長：八重樫伸生

副委員長：小林浩

委員：安達知子、伊藤潔、上原茂樹、金岡靖、鎌田正晴、北川浩明、小関聡、五味淵秀人、齋藤寿一郎、  
白須和裕、末岡浩、杉本充弘、鈴木光明、角俊幸、竹田省、武田卓、田坂慶一、野口靖之、  
藤井俊策、藤井恒夫、藤原道久、前田津紀夫、松本光司、百枝幹雄、森田峰夫、吉村和晃

(以上28名)

(1) (2) 両委員会調整役：川端正清、吉川裕之

#### 17. 教育委員会

吉村理事長から、以下の通り委員の提案があり、承認した。

委員長：小西郁生

副委員長：片渕秀隆、水沼英樹

主務幹事・委員：藤原浩

委員：井上正樹、岩下光利、梶山広明、金内優典、久具宏司、小辻文和、小林浩、櫻木範明、杉山徹、高松潔、竹田省、武谷雄二、濱田洋実、平田修司、牧野田知、峯岸敬、吉川裕之

(以上21名)

##### (1)用語小委員会

小委員長：水沼英樹

委員：岩下光利、梶山広明、久具宏司、小辻文和、杉山徹、高松潔、竹田省、武谷雄二、牧野田知、吉川 裕之

##### (2)研修企画小委員会

小委員長：片渕秀隆

委員：井上正樹、金内優典、小林浩、櫻木範明、濱田洋実、平田修司、峯岸敬

#### 18. 中央専門医制度委員会

吉村理事長から、以下の通り委員の提案があり、承認した。

委員長：櫻木範明

副委員長：平松祐司、平原史樹

研修小委員長：倉智博久

主務幹事・委員：平田修司

委員：青木陽一、井上正樹、苛原稔、片渕秀隆、金内優典、吉川史隆、小林浩、五味渕秀人、斉藤裕、榊原秀也、佐川典正、清水幸子、塚原優己、中井章人、西井修、原田省、増崎英明、増山寿、宮崎亮一郎、矢野哲、山本樹生

(以上26名)

#### 19. 倫理委員会

吉村理事長から、以下の通り委員の提案があり、承認した。

委員長：嘉村敏治

副委員長：久具宏司

主務幹事・委員：堀大蔵

委員：安達知子、石原理、大川玲子、齊藤英和、榊原秀也、澤倫太郎、柴原浩章、杉浦真弓、竹下俊行、阪埜浩司、平原史樹、矢野哲、山中美智子、渡部洋

(以上17名)

生殖医療部会

部会長：嘉村敏治

(1) 登録・調査小委員会

小委員長：齊藤英和

委員：石原理、久具宏司、榊原秀也、澤倫太郎、阪埜浩司、平原史樹、堀大蔵、渡部洋

(2) 着床前診断に関する審査小委員会

小委員長：平原史樹

委員：安達知子、黒澤健司、齊藤加代子、榊原秀也、澤倫太郎、柴原浩章、竹下俊行、阪埜浩司

(3) 着床前診断ワーキンググループ

小委員長：竹下俊行

委員：安達知子、大橋博文、大濱紘三、久具宏司、齋藤加代子、末岡浩、杉浦真弓

20. 社会保険委員会

吉村理事長から、以下の通り委員の提案があり、承認した。

委員長：星合昊

副委員長：西井修

主務幹事・委員：渡部洋

委員：秋山敏夫、石河修、磯西成治、亀井清、久布白兼行、五味淵秀人、齋藤豪、白須和裕、高松潔、田原隆三、橋口和生、平井康夫、深谷孝夫、堀大蔵、松田静治、宮崎亮一郎、若槻明彦

(以上20名)

21. 地方連絡委員会

吉村理事長から、以下の通り提案があり、承認した。

委員長：和氣徳夫

主務幹事：榊原秀也

委員：各地方連絡委員

22. 日本産科婦人科学会・日本産婦人科医会ワーキンググループ

吉村理事長から、以下の通り委員の提案があり、承認した。

〈本会メンバー〉

岩下光利、落合和徳、小西郁生、櫻木範明、澤倫太郎、阪埜浩司、矢野哲

(以上7名)

23. 理事会内委員会について

吉村理事長から、以下の通り委員の提案があり、承認した。

吉村理事長「広報委員会、コンプライアンス委員会、医療改革委員会、男女共同参画委員会の各委員長は理事会と常務理事会に出席して頂く。若手育成委員会委員長は理事会に出席して頂くこととする」

(イ) 広報委員会

委員長：吉川史隆

副委員長：矢野哲

主務幹事・委員：梶山広明

委員：内田聡子、金内優典、北澤正文、久具宏司、久保隆彦、小林陽一、齊藤英和、榊原秀也、  
澤倫太郎、清水幸子、下平和久、高倉聡、寺田幸弘、橋口和生、濱田洋実、阪埜浩司、  
平田修司、深澤一雄、藤原浩、堀大蔵、増山寿、渡部洋

(以上25名)

(ロ) コンプライアンス委員会

委員長：平松祐司

副委員長：澤倫太郎

主務幹事・委員：増山寿

委員：岩下光利、落合和徳、阪埜浩司、矢野哲、和氣徳夫

(以上8名)

(ハ) 医療改革委員会

委員長：海野信也

副委員長：澤倫太郎

主務幹事・委員：高倉聡

委員：苛原稔、岡井崇、片渕秀隆、金山尚裕、木村正、久具宏司、工藤美樹、倉智博久、齋藤滋、  
清水幸子、白須和裕、杉浦真弓、中井章人、中林正雄、西井修、水上尚典、宮崎亮一郎

(以上20名)

(ニ) 男女共同参画委員会

委員長：竹下俊行

副委員長：清水幸子

主務幹事・委員：北澤正文

委員：赤松達也、石塚文平、内田聡子、奥田美加、小田瑞恵、栗林靖、桑江千鶴子、小林陽一、  
澤倫太郎、杉浦真弓、東館紀子、間壁さよ子、宮城悦子、宮崎亮一郎、山田栄子、吉田幸洋

(以上19名)

(ホ) 若手育成委員会

委員長：齋藤滋

副委員長：平田修司

主務幹事・委員：橋口和生

委員：岩下光利、内田聡子、梶山広明、片渕秀隆、金内優典、北澤正文、久具宏司、工藤美樹、  
小西郁生、小林陽一、榊原秀也、佐川典正、下平和久、杉浦真弓、杉野法弘、西井修、濱田洋実、  
平松祐司、藤原浩、増崎英明、峯岸敬、宮城悦子、宮崎亮一郎、八重樫伸生、矢野哲

(以上28名)

井上理事「コンプライアンス委員会は具体的にどのような業務を執行するのか」

澤副幹事長「公益社団法人化に向けて利益相反を主にコンプライアンスに関する事項を検討することとなる」

吉村理事長「公益社団法人に移行すると寄附を受けやすくなるが、利益相反に関わってくるので本会内にコンプライアンス委員会を設置することが必要であると判断した。平松委員長には未だ具体的な方針を示していないが、今後色々な問題点が出てくると思われるのでこの委員会で検討したい」

24. 理事会内諮問委員会について

吉村理事長から、以下の通り委員の提案があり、承認した。

(イ) 医療事故に関わる諸問題検討ワーキンググループ

委員長：岡井崇

委員：井上正樹、海野信也、杉野法広、鈴木真、平松祐司、和氣徳夫

(以上 7 名)

(ロ) 初期臨床研修制度の改革に関する小委員会

委員長：海野信也

委員：岩下光利、岡村州博、落合和徳、久具宏司、澤倫太郎、星和彦、吉川裕之

(以上 8 名)

(ハ) 政府・平成21年度補正予算・平成22年度予算等要望項目検討小委員会

委員長：海野信也

委員：澤倫太郎、中林正雄、西井修

(以上 4 名)

25. 幹事の業務分担について

吉村理事長から、以下の通り提案があり、承認した。

総務：阪埜浩司、内田聡子、澤倫太郎、橋口和生、矢野哲

会計：内田聡子、北澤正文

学術：濱田洋実、下平和久、高倉聡、寺田幸弘

編集：下平和久、内田聡子、久具宏司、小林陽一、寺田幸弘、濱田洋実、藤原浩、渡部洋

渉外：小林陽一、梶山広明、阪埜浩司、矢野哲

社保：渡部洋、橋口和生、堀大蔵

専門医制度：平田修司、金内優典、榊原秀也、増山寿、矢野哲

倫理：堀大蔵、久具宏司、榊原秀也、澤倫太郎、阪埜浩司、矢野哲、渡部洋

広報：梶山広明、内田聡子、金内優典、北澤正文、久具宏司、小林陽一、榊原秀也、澤倫太郎、

下平和久、高倉聡、寺田幸弘、橋口和生、濱田洋実、阪埜浩司、平田修司、藤原浩、堀大蔵、

増山寿、矢野哲、渡部洋

教育：藤原浩、梶山広明、金内優典、久具宏司、濱田洋実、平田修司

注 太字は主務幹事

26. 「医師法第 16 条の 2 第 1 項に規定する臨床研修に関する省令の一部を改正する省令及び関連通知の一部改正（案）について」への意見について [資料]

吉村理事長より「臨床研修制度の改正について意見公募が行われており、本会としてのスタンスを示した方が宜しいということで資料にある意見を出したい。この意見書は海野委員長の初期臨床研修制度の改革に関する小委員会で検討し纏めて頂いた」

武谷理事「これは成案には至っていないがかなり外堀は埋まっている状況である。文科省や大学もこれに関わっているので動かすのはなかなか難しいと思っている。同じような立場にある精神科は執拗に必修科目から外さないように学会から各施設にお願いをしており、本会としても産婦人科を必ず履修す

ることで理事の意見が一致するならば、このような意見を述べること自体はある程度意味があると思う」

特に異議なく、資料の意見を提出することにつき、承認した。

## 27. その他

本日開催の地方部会長会、記者会見及び5日の閉会式の出席者の確認が行われた。

吉村理事長より「常務理事の先生方に於かれては第1回常務理事会で今年度の業務目標について意見を述べて頂きたいと思っているので宜しくお願ひしたい。専門医制度委員会に関しては会議予定を早めに立てて頂ければと思う。新しく常務理事になられた先生も多いがしっかりとやって参りたいと思っているのでご協力をお願いしたい」

以上